平成２８年（フ）第３３５号
東京都八王子市小宮町1165番地２東亜建設第３ビル601号
債務者　清水　紀雄
1　決定年月日時　平成28年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　久宣
4　破産債権の届出期間　平成28年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月19日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第３３６号
東京都八王子市小宮町1165番地２東亜建設第３ビル601号
債務者　清水　洋子
1　決定年月日時　平成28年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　久宣
4　破産債権の届出期間　平成28年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月19日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第５７号
川崎市宮前区馬絹538―１　馬絹ハイツ408、住民票上の住所福岡市城南区七隈４丁目26番11号
債務者　津留登志夫
1　決定年月日時　平成28年４月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　裕士
4　破産債権の届出期間　平成28年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月23日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第９９号
新潟市西区五十嵐西９番６号
債務者　圓山久美子
1　決定年月日時　平成28年４月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平石　広佳
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月５日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年６月15日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１００８号
神戸市灘区一王山町９番６号
債務者　長島　弘昭
1　決定年月日時　平成28年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙本　直彰
4　破産債権の届出期間　平成28年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年６月20日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１６９号
広島県江田島市江田島町切串２丁目15番21号
債務者　奥野　確也
1　決定年月日時　平成28年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　明彦
4　破産債権の届出期間　平成28年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月28日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年６月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第８１号
神戸市西区池上５丁目10番地の２　104号、前住所神戸市西区池上１丁目12番地の１　Ｆ―102号
債務者　松下美容商事こと　松下　靖夫
1　決定年月日時　平成28年４月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種谷有希子
4　破産債権の届出期間　平成28年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月５日午前11時50分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年６月22日まで
神戸地方裁判所所明石支部破産係

平成２８年（フ）第３号
岩手県遠野市下組町８番49号
債務者　中村　徳明
1　決定年月日時　平成28年４月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　静香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年６月３日まで
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

平成２８年（フ）第１８２号
仙台市太白区緑ケ丘２丁目21番28号　αＮＥＸＴ第11Ａ棟106
債務者　奥山京一郎
1　決定年月日時　平成28年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小園　　彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月13日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成28年６月14日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第９２号
鹿児島県鹿児島市西陵７丁目８番18号（クオレ西郷Ａ棟105号）
債務者　森　　一世
1　決定年月日時　平成28年４月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関塚　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月15日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第３８号
三重県鈴鹿市算所５丁目24番21号　オレンジコーポラスＨ号室、前住所三重県鈴鹿市深溝町1698番地の１
債務者　松尾　一正
1　決定年月日時　平成28年４月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　一恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年６月20日まで
津地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第９８号
大津市南郷１丁目２番２号
債務者　野川　和博
1　決定年月日時　平成28年４月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永芳　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年６月20日まで
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第５３号
滋賀県東近江市五個荘川並町322番地、前住所滋賀県近江八幡市安土町中屋771番地
債務者　林　　賢治
1　決定年月日時　平成28年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　　靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成28年６月20日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２８年（フ）第５５号
滋賀県近江八幡市鷹飼町454番地11（302号）
債務者　武田　**隆**文
1　決定年月日時　平成28年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒川　葉子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月20日まで
大津地方裁判所彦根支部